

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272600972		
法人名	社会福祉法人 八千代美香会		
事業所名	グループホーム美乃里		
所在地	千葉県八千代市村上573-5		
自己評価作成日	平成22年12月27日	評価結果市町村受理日	平成23年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成23年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

将来的な安心を約束できる介護ノウハウを蓄積している安定した社会福祉法人の運営する数少ないグループホームとして日々頑張っています。利用の敷居を低くする為、費用を低く抑えるとともに、通院は家族任せにし負担増大を招かないよう、基本的にスタッフで対応することで状態把握の一助としています。待機者が多数にのぼっていることから、当ホームの援助や環境が利用者や地域に認められていると実感しております。また、広い共有スペースを生かした援助を提供すると共に、併設しているデイサービスや地域に開放している多目的ホールなどを活用し、地域との交流を進めています。隣接する特別養護老人ホームとも密接に連携し、互いにレクや行事を企画・実施するなど、地域で最後まで楽しく穏やかに暮らせる環境を整えております。生きる力の源をどんどん増やすことが出来るような皆様の「家」になれるように頑張っていきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム美乃里は、併設されたデイサービス事業所や隣接の特別養護老人ホームと密接な連携が取られており、利用者の状況に応じて医療面を始めとして最適なサービスが受けられる体制が構築されている。利用者の状況の変化により迅速な対応がとられる事で、家族にとって大きな安心感が得られている。「居心地の良い家を作ろう」と言うわかり易い理念を掲げ、管理者・職員はホームが家庭で生活しているのと全く同等の心地よさを、利用者が感じる事が出来るような場面にすることに日々努力している。外出支援にも力を入れており、毎日の散歩や日帰り旅行、一泊旅行と多彩に企画し、利用者の満足を得ている。自治会への会議室提供や、保育園児や小中学校の学童生徒との訪問交流、体験学習、地域団体の施設見学会等と幅広い交流を通じ、利用者が地域とつながりながら暮らし続けることが出来、ホームが地域の理解を得られるように努力していることは、高く評価する。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「居心地の良い家を作ろう」を理念に、それに近づくため、管理者と職員は生活の質を上げる具体的な課題に日々取り組んでいます。	ホームでの生活が家庭と同等になるよう、施設化してしまわないようにという職員の共有化された思いのもと、「居心地の良い家作り」の理念の実践に取り組んでいる。食事や生活・環境面での細やかで配慮あるサービスから、課題を持ち生活の質を上げる為の日々の努力が感じ取れる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の会議会場は当ホームのホールを利用していただいています。地域支会(社協の地域組織)や地域民生委員との交流も進めています(老人会の慰問等も含む)また、外出行事や毎日の散歩を通じて、地域や近隣の住民との交流も図られています。	自治会の会議等に施設を開放するなど、地域との交流が円滑に進むような体制が構築されている。近隣の小中学校とは児童・生徒の体験学習を受け入れ、認知症の理解に貢献している。このような多面的な交流により地域との強い絆が保たれていることを高く評価する。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市内の保育園児・小学生との交流会や中学生の体験学習、また、地域団体の施設見学会が定期的に実施されております。幅広い年齢層の地域の方とコミュニケーションを図っていくことで、認知症の理解などの一役を担っているのではないかと考えております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	徐々に充実した会議になってきています。前回評価内容も会議にて報告し、ご意見を伺いました。	運営推進会議は年6回開催されている。メンバーは地域包括支援センター長、民生委員、介護相談員、職員、利用者で構成されている。特に利用者も参加するようになった事は評価される。会議では外部評価結果の報告などテーマを持って運営されている。	会議録から充実した内容で会議が運営されている事が読みとれる。次のステップに向けて、家族からの意見が得られる工夫が望まれる。利用者・家族からの要望や意見が活発に出る事で、理解と協力が得られる会議となる事を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市のHPを利用した空室状況の公開や、生活保護者に向けた料金設定など、市町村担当者との連携を図りながら日々の運営を行っています。	市の長寿支援課や生活支援課とは、利用者の支援を通じて連携が密に取られている。空室情報の提供、包括センター職員の訪問等、市との協力関係が構築され日々の運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全スタッフが正確に理解しているとはいえませんが虐待や拘束について注意を喚起し、身体拘束を行わないケアは実践しています。高齢者福祉施設協会主催の身体拘束廃止研修にも参加しています。内部研修等を通じて全職員に知識を浸透できる環境をつくっていききたいと思っております。	利用者の当たり前の生活という考え方に基づき、身体拘束をしないケアは、職員が合意し実践されている。言葉かけひとつも、それがどこまで身体拘束にあたるのかをホーム長が会議を通じて周知徹底させている。研修を通じて全ての職員が更に理解を深められる事をお願いしたい。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の定義についても、各スタッフへ周知しています。(身体的な暴力だけが虐待ではない由)また管理者として話を聞きやすい雰囲気を中心掛け、内部で隠蔽する事の無いよう配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状、左記制度を必要とされている方はいらっしゃいませんが、介護支援専門員更新研修などでも取り上げられる議題であり、内容については理解しているつもりであります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	図っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情は管理者ならびに法人本部へ報告し、すばやい回答を心掛けています。また、第三者(国保連や市町村・第三者委員)への相談が出来ることも重要事項説明書に明記し説明しています。	生活の質を上げるという方針を前提に、家族が集まれるイベントを多く開催し意見や要望を聞く機会を設けている。アンケート調査からも意見の汲み上げに関し、満足度の高い結果が得られている。職員は朝のミーティングや申し送りノートで利用者の意向や要望を共有化し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は各スタッフの意見を聞く場として、毎月、ユニット会議を行っています。個々に話をする機会は特別に設けてはいたませんが、スタッフの意見や提案をなるべく多く汲み取っていき、やりがいをもって仕事に取り組んでもらえる環境と雰囲気作りを心掛けています。	月一回開催されるユニット会議において、職員の意見や提案が関連に出され運営に反映されている。ホーム長は日々の申し送りノートからも、職員からの提案を汲みとる様に努力している。年に2回は職員の要望を個別に聞く機会を設け、モチベーションの向上に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の支援や人事考課、それに伴う給与・賞与の支払いなどで向上心を保てるよう配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や高齢者福祉施設協会主催の研修になるべく参加できるよう配慮しています。また国家資格取得時の登録費用助成や資格手当の支給、法人内での受験対策講座の実施など、資格取得への支援を行っています。ホーム単独の内部研修も行いました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	高齢者福祉施設協議会主催のグループホーム部会や経営者の知己であるグループホームとの交流会を行っています。系列のホームと交流の機会を作り、情報交換を始めました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前には必ず見学にお越しいただき、本人と話しをする機会を設けています。不安を訴えられる場合も含めて傾聴し、前向きに入居いただけるような働きかけを意識しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み前に必ず見学にお越しいただき、なぜ入居を検討されるのかを伺っています。質問にもお答えし、不安や悩みを出来るだけ表出頂けるよう働きかけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当サービス以外の相談の電話も多く、希望されるサービスの事業所紹介や保険者への取次ぎなど、相談対応も行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごす時間が家族より長いことから、共に暮らす家族に近い関係を目指しています。家事や日々の業務も助け合いながら行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	様々な協力を依頼させていただきながら、サービスを提供しているのが現状です。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の面会はもちろん、面会自体が自由になっています。	併設されているデイサービスから入居の利用者には、互いの往来で馴染みの関係が保たれる様支援をしている。ケアマネジャーや介護相談員の声かけが多く、馴染みとなっている。一番の馴染みである職員の定着率が高く、利用者の安心に繋がっている事を評価する。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット内の雰囲気作りのためにも、入居者個々の関係性が充実したものになるよう、場合によっては職員が間に入って円滑にコミュニケーションが図れるように日々支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接する特別養護老人ホームに移動された入居者のご家族とも、関係が継続しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全ての要望に100%応えることはできませんが、出来る限り、本人の希望を叶えた生活を提供しています。日常のコミュニケーションの中から本人の希望や意向を汲み取り、職員間で共有・実践できる環境を心掛けています。	思いや意向の汲み取りについては、出来る限り利用者本人の訴えを聞くことで対応している。生活リズムを把握し、希望に沿ったサービスを提供できる様、積み重ねを大切にしている。困難な場合は、意向や感情をどう満たすことが出来るか研修を含め、職員は常に工夫と努力をしている。申し送りノートや月間報告に意向を記入しプランに組み入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴を把握するよう努め、ホームでの暮らしの中で快適な日々が送れるよう意識しながら援助しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の申し送りや毎月のユニット会議、毎日の生活記録と月のまとめ記録をとることで、状況の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンス以外にも、毎朝の申し送りを通して意見・情報交換を行い、日々変化する入居者の状態に柔軟に対応できる体制を整えています。基本としてカンファレンスに家族の参加は要請しておりません。	介護計画を作成するに当たっては、申し送りノート、毎日の記録、会議録、月間報告を全職員で検討して利用者個々の課題を探りプランに組み入れている。ケアプランの作成に家族の参加はないが、意向や希望は反映させている。	計画作成にあたって家族の意向や希望の反映に、差があることの気付きがある。利用者や家族の意見が広く汲み取る事が出来。計画に反映されるような工夫をお願いしたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活記録と月のまとめ記録をとることで、状況の把握に努めています。記録は四半期に一度、ご家族に送付し、現状把握の一助としてお使いいただけるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービスはもちろん、隣接する特養やデイサービス・居宅支援・ショートステイなどと連絡を取り合い、さまざまな観点から支援できていると思います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状、左記機関と協力が必要な方はいらっしゃいませんが、要望や必要性があれば、支援していきたいと思ひます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の主治医との協働は非常にうまくいっています。他の医療機関受診も自由です。周辺に多様な病院があるため、かかりつけ病院にこだわらず、ある程度の希望に応じた医療が受けられるよう支援しています。	かかりつけ医での受診している利用者は現在1名のみで、あとの利用者は利用者・家族納得のうえで、協力病院の医師に週1回の往診を仰いでいる。風邪や急な熱発時等は職員が病院へ同行して受診の支援をしている。また受診結果は、「受診記録」と各フロアの「申し送り帳」にて確実に情報の共有をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接する特別養護老人ホームの看護師が当ホームの入居者の健康管理と医療活動の支援を行っています。看護職との連携はうまくいっていると思ひます。主治医往診日も看護師が同席しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	ADLの低下予防の為に、なるべく早く退院できるよう、MSWなどと連携しながら援助を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の傾向が見え始めた時点で今後の方針について主治医や御家族と話し合いをする機会を作っています。法人の趣旨として、重度化した場合には隣接する特養を利用いただき、地域の入居先を探しておられる認知症高齢者の皆様にグループホームを利用していただくよう配慮し運営しています。	要介護度が上がり、浴槽への出入りが困難、食事時の介助も難しい、トイレでの便座の座りも不安定な時、の3つを満たすような状態になった場合、家族とも相談し、主治医の説明・指示を仰いで、介護環境の最適な併設の特別養護老人ホームへの転居を勧めている。隣接に特養を持つホームの特性が活かされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時には管理者または隣接する特養の看護師の指示を仰ぐこととなっています。関係マニュアルは休憩室で常に閲覧できる状態にあります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の避難訓練を行い、隣接する特養と連携した防災活動の訓練を行っています。3日分の食料・水の備蓄も行いました。	消火器・火災報知機・火災通報専用電話機等の設備は、近日設置予定のスプリンクラー以外、整っている。避難訓練は隣接の特別養護老人ホームと連携をとって年3回実施し、そのうち1回は夜間想定訓練を行なっている。更に3日分の食料と水の備蓄もして、災害に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を損ねないよう、言葉使いや接遇には十分配慮しています。	居室においては、共同生活の場で唯一利用者本人だけの場所であるので、職員が掃除等で入室する時には必ず声掛けとノックをするよう徹底している。また利用者を呼ぶ時は必ずさん付けで呼ぶよう周知している。この事は新人やパートの職員にも徹底するよう教育している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる限り、本人の希望をかなえられるよう支援していますが、不可能な希望もあり、100%ではありません。天候にもよりますが、必ず散歩の機会は提供し、ホームの中だけで一日が終わることのない様に支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な食事の時間は設けていますが、「もう少し横になって休んでいたい」という方に対しては、無理強いせずに食事の時間をずらして対応するなどして、一人ひとりのペースに合わせたケアを心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	現状の訪問美容室(月一回～二ヶ月一回実施)で満足されていらっしゃる方もいます。他の店を利用されている方もいらっしゃいます。その日、着たい服などがあればその希望にあわせて支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週の2日間は献立作りから食材の買い出しまでをスタッフが行っています。利用者の好みや季節の食材を用いて食事の時間を楽しんでもらうように努めています。また、隣接する特別養護老人ホームから管理栄養士に来てもらい検食を行うことで、より充実した食生活になるよう配慮しています。	ユニットそれぞれに厨房を持ち、契約業者からの食材を使って、利用者の希望や好みを容れてベテランの職員が調理している。職員と一緒に食事は和やかで明るく、利用者から「美味しい！」の声も出て、楽しい食事時間となっている。また利用者は芋の皮むき・配膳・下げ膳・食器拭き等のお手伝いにも積極的に参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	週の5日間は食材配達サービスを利用しています。献立は栄養士が考えておりバランスの取れたメニューになっています。糖尿病や肥満傾向の方については食事量を調節し援助しています。水分は提供機会を多めに設定しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	支援しています。	共有部分の各フロアにトイレを設置、広さも充分あって介助もし易い。利用者個々の排泄パターン等は排泄チェック表で職員が全員把握しており、声掛けで誘導している。便の量・形状等も記録で共有している。特に排泄後の清拭時には清拭布を温かい状態にしてあって、使いやすさに配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士による献立チェック・検食と、意識的な水分提供を行っています。便秘傾向のある方には主治医の指示を仰ぎ対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な曜日と時間は決めてありますが、毎日お風呂を沸かしており、希望があれば入浴することが出来ます。併設のデイサービスにチェアインバスも設置されており、下肢筋力の低下した方も安全に入浴できるようになっています。	脱衣場には暖房機能付き空気清浄機を設置し、床暖房も施してあって、室温変化による身体への影響に配慮している。入浴曜日・時間は基本的に決めているが、朝から何時でも入浴できるようにしている。入浴の順番にこだわる利用者もいて、職員は話し方に工夫をしながら対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情書を見やすく整理し、主治医や精神科医に状態を報告することで適切な服薬が可能になるよう支援しています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や散歩、外出行事などの提供で気分転換や楽しみの提供を行っています。編み物や裁縫が得意だった方には御家族の協力も得ながら個別レクリエーションの一環として行っていただき、退屈なく過ごして頂ける支援を心掛けています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り、本人の希望をかなえられるよう支援していますが、不可能な希望もあり、100%ではありません。御家族に協力していただき遠方まで外出される方もいらっしゃいます。今年度は初めての試みとして家族も参加しての一泊旅行を実施しました。	足が衰えてしまうことが心配なので、天候の良い日は毎日戸外へ出掛けて、散歩・日光浴をするよう支援している。買い物への外出が楽しみな利用者への対応もしている。今年初めて家族も参加の一泊旅行を実施した。全員参加は難しかったが概ね好評だったので、次回はアンケートをとって対応する予定である。	一泊旅行や近隣小学校運動会への参加等大きなイベント等の情報は家族に判って貰えても、日々の細かな外出や散歩等の情報が家族に上手く伝わっていないように思える。これら日々の小さな外出支援の実態を理解して貰えるよう、ホーム便り等を使って積極的に発信するよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については基本的に自由としており、御家族の判断に従う形となっています。所持している方への支援は行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ連絡を取りたいとの訴えがあった場合には自由にユニットにある共用の電話を使っていたいております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	暖かみのある雰囲気作りには配慮しています。室内に居ても四季を感じていただける装飾を心掛けています。また外出時の写真などを掲示し、ホームの様子を面会者の誰もがわかるよう工夫しています。	居間兼食堂の共有空間はゆったりとしていて、清潔感に溢れている。また吹き抜けの中庭が気持ちのいい陽光を取り込んでいる。大型の額縁に掛った絵画と利用者の習字の作品を巧く配置して、寛げる空間が実感できる。まさに「居心地の良い家を作ろう」の理念がここでも活かされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で一人になりたいという方はいらっしゃいません。そのような時は、皆さん自室に戻れることが多いようです。面会や気の合った仲間と過ごせるスペースは準備させていただいております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に、火気の発生を伴う物品以外は自室への持ち込み制限は設けておらず、居心地良く過ごせる居室が出来上がっていると思います。	居室の各部屋の中は、利用者夫々の好みによって、整理筆筒・机・テレビ・仏壇等思い込みのものを持ちこんで今迄の生活をそのまま此処へ移動したさまで、居心地良く過ごせる部屋となっている。温水も出る洗面台とクローゼットも設置されていて日頃の利便性への配慮がみられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレを解り易くするための表示や、居室札の個別化などで工夫しています。		